

平成22年度新型インフルエンザワクチン接種について

今年の新型インフルエンザワクチン接種については、国の方針が変更され、町が主体となって実施いたします。

今年は、季節型と新型をあわせたワクチンが開発され、昨年まで実施していた高齢者対象のインフルエンザもあわせて、実施できるようになりました。

石川郡5町村（浅川町・石川町・玉川村・平田村・古殿町）では、下記により新型インフルエンザワクチン接種を実施いたしますので、不明な点がございましたら、保健センターまでお問い合わせください。

記

1. 対象者: **すべての方**

昨年の優先接種対象がなくなりました。なお1歳未満児については、免疫効果が得られにくいこともあるため、主治医とよくご相談ください。

2. 接種場所: **国と契約した受託医療機関**

まずは、かかりつけの医療機関へご確認ください。かかりつけ医がいない場合でも、契約している医療機関であれば、接種は可能です。ワクチンの量は十分あります。

3. 接種期間: **平成22年10月1日～平成23年3月31日まで**

例年のインフルエンザ流行シーズンを考慮し、11月～1月頃までに接種を受けることをお勧めします。

4. 接種ワクチン: **3価ワクチン(季節型・新型の混合ワクチン)** または **1価ワクチン(新型のみ)**

各自が医療機関で選択するようになります。ただし、65歳以上は、原則として3価ワクチンを接種。

5. 接種回数: **13歳未満児は2回** **13歳以上は1回**

6. 接種料金: **1回目 3,600円** **2回目 2,550円**

国の基準額をもとに、市町村で設定し、医療機関と契約しています。

1回目と異なる医療機関で接種する場合の2回目の料金は、3,600円となります。

7. 接種方法

各自医療機関で予約をして、接種を受けてください。

接種料金の助成を受けられる方で、高齢者・13歳未満の方は年齢が確認できるもの（健康保険証等）の提示、生活保護・非課税世帯の方については、町発行の助成証明書の提出が必要になります。

予診票については、各医療機関においてあります。ない場合は、事前に役場・保健センター等から持参してください。（保育所・幼稚園・小中学校のお子さんは、各施設等より配布します。）

8. 接種料金の助成について(石川郡内合同) 接種期間内での年齢が基準)

対 象	助成金額	自己負担額
65歳以上の高齢者 60～65歳未満で心臓・呼吸・腎臓等に重篤な疾患を有する方（手帳等を有するもしくは医師の証明書等が必要）	1回 2,000円	1回 1,600円
1歳～13歳未満児 接種期間内で、上記の年齢になっている方が対象です。	1回目 2,000円	1回目 1,600円 2回目 2,550円
生活保護・非課税世帯（低所得者） 年齢等とは関係ありません。 <u>事前に申請が必要</u> です。 非課税の方は世帯員全員が町県民税非課税の方です。 印鑑を持参のうえ、保健センターへ申請書を提出願います。 後日、対象者へ助成証明書を発行します。	全額助成	0円 高齢者や1歳～13歳未満児でこちらに該当する場合は、自己負担額はありません。

上記以外（13歳～65歳未満で課税世帯の方）は全額自己負担となります。

インフルエンザ様の症状時は、事前に電話をかけ

マスク着用のうえ 受診しましょう。

（お問い合わせ 浅川町保健センター 電話 36 - 4722）

